報告第１６号

繰越計算書について

令和４年度三次市下水道事業会計予算の繰越額は，別紙のとおり翌年度に繰り越したので，地方公営企業法（昭和２７年法律第２９２号）第２６条第３項の規定により報告する。

令和５年６月１６日提出

三次市長　福　岡　誠　志

令和４年度　三次市下水道事業会計予算繰越計算書

款	項	事業名	予　算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳					不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説　明
						国庫支出金	企業債	他会計 負担金	工事負担金	損益勘定 留保資金			
			円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
１資本的支出	１建設改良費	下水道処理場整備事業	320,863,000	157,045,000	163,818,000	73,132,000	73,400,000	0	0	17,286,000	0	0	入札不調による工期延長
合　計			320,863,000	157,045,000	163,818,000	73,132,000	73,400,000	0	0	17,286,000	0	0	